# 地域社会の再生に立ち向かう協同組合

菅野 正純(東京都/協同総研)

#### 人間の主体性と「コミュニティ」への視野

はじめに個人的なことで恐縮ですが、私は、1980年の5月1日から、全日自労(全日本自由労働組合——失業対策事業に働く労働者の労働組合)本部の書記として勤務し始めました。当時、全日自労が、「事業団全国協議会」を結成して、失業者自身が仕事をおこす取り組みを全国的に進めていた中で、この担当として採用されたものです。

びっくりしたのは、それまでは失業者というと、企業や政府が悪いということで、生活保護などの要求をしていたのが、自分たちは働く能力と意志があるのだから「生活保げではなく仕事を」ということを前面に掲げ管で、しかも失業者・労働者自身がその仕事とでは、「町づくりにすでは、「町がよっ一」を通じて失業者が新たな仕事した。これを聞いて、こんなでいていてことでした。これを聞いて、こんなび込んだ次第です。

理念はすばらしかったのですが、「何でもできます」とか言って、学校の校庭の松の木を丸坊主にしてしまったり、物置を建てたけれども出来た早々から傾いていた、というような実態でした。すばらしい理念を現実の仕事にするために、技術を一歩一歩身につけるという、労働者の挑戦でもあったわけです。

そういうことをやっていく中で、世界の事 例にも学びながら、これは労働の協同組合で はないかと、認識が発展していきました。それまでは事務所も電話も事務局も全日自労のお世話になって仕事を受ける。しかし、人という水準のものも多かった。しかし、それでは働く人が本当に主人公にないう事では働く人が本当に主人公にないうまで決めらことも自分たちで決め、も自分にということを出さずに黒字を出していくということをでけて良い仕事をしていくということを近しながら、協同組合らしい姿に一歩近づけていきました。

現在では、有機農業の生産者や農協の映画会社、コンピュータや出版の人びとなどが、労働者協同組合の連合会に入って来ています。もちろん病院のメンテナンスや生協の物流センター、公園の管理などが重要な仕事であり続けているわけですが、新たな人たちもどんどん入ってきています。労働者協同組合はいろいるな面で応用できるということが確信できるようになりました。

またそれと合わせて、「高齢者協同組合」ということで、高齢者がこれまでのような「寝かせきり介護」ではなく、元気になってさいなうな、障害を持っても人間らしく生きついけるような介護を、地域の高齢者自身が立ちしていく。誰かに依存してといいるが立ち上がって「こういけるのをわが地域の中でつくりだそう」という運動と組織を立ち上げてきたわけです。

労働者協同組合においても、高齢者協同組合においても、一貫して流れているのは、

人々、人間こそが主人公であり、しかも自分たちの狭い利益でなくて、「まち」「コミュニティ」に視野を広げながら、新しいことに挑戦していこうという姿勢でした。筑豊復興の新たな取り組みにおいても、このことが決定的に重要になってくるのではないかと思っています。

### 人が人に対して行う市民事業の促進こそ これからの「公共事業」

本日の集会は、今までの土木中心の公共事業とは違った、「新しい地域開発」「新しい公共事業」への出発点として位置づけられる集会です。労働者協同組合・高齢者協同組合の経験が、筑豊復興の新しい挑戦に生きてくるとすれば、大変やりがいのあることだと思っています。

これまで地域開発、公共事業と言いますと、どうしても企業の成長――企業が儲けていけばそこで労働者が雇ってもらえる、生活も良くなっていくという想定の下にやられてきました。条件の不利な地域には、企業を誘致してくるとか、土木中心の事業をばらまいていくということで、公共事業でも実際には民間の営利企業が受け皿となって受注し、そこに住民を作業員として雇う、という域を出なかったと思います。

そういう地域開発や公共事業の有効性を信じる人は、もうほとんどいないと思います。経済のあり方も大量生産が行き詰まり、企業も外に行ってしまう状況がありますし、財政的にも645兆円の公的債務という中で、今までのようにいかないことは誰もが分かっています。

重要なことは、企業が儲けることと、雇用の増加や生活の質的な向上が、すでに乖離してしまっていることを見極めることだと思います。企業はどんどん人を節約する時代に入っているからです。では、人間の労働が求め

られる領域はないのか。そんなことはないわけです。それならこれからどういうところに目をつけて事業をしていったらいいのか、新しい仕事おこしの芽はどこにあるのか。

労働省・連合・日経連が作った「100万人雇用創出計画」をみても、雇用創出の分野育とでは、福祉・環境・教育でいるのは、福祉・環境の伸びです。これが雇用の伸びです。これが雇用でもわかっては誰が見てもられたが見れたのでは、大企業や従来型公共事業では思います。というのが現状だろうと思います。これとは対照的に、働く人びと・市民自身福校の大きないなり、できことにまったもり、できことにまったもり、できことにまったもり、仕事を立ち上げたり、仕事おこしにまでの若者たちを支えて、仕事おこしにまずらが、け始めています。

このことは、「お上のやることが公共事業だ」とか、「コンクリートに投資することが公共事業だ」というような、これまでの発想の根本的な転換を促さずにはおきません。「人と地域に役立つ」ことこそ公共だとすれば、若者になり自立支援や福祉の領域こそ、まさにはおきます。しかもそうした仕事が必要をはないたきますので、そういうものを支援していくことこそがこれからの公共事会の基本にある思想ではないかと思います。

# 「福祉のまちづくり」がひらく 公共と協同のパートナーシップ

労働者協同組合・高齢者協同組合では、「ヘルパー講座」で3万8000人のケアワーカーを養成し、計画中のものを含めると全国200ヵ所の地域福祉事業所をつくってきました。福祉を

様々な仕事で結んで「町づくり」という視野でやっていくと、働く人々自身の事業が発展していくのではないかという手がかりを大きくつかんできました。

高齢者協同組合を始めるときに、ちょうど 阪神大震災が起き、体育館に避難された高齢 者が人前でオムツを替えられることに堪えないなくて、水も飲まず、ものも食べなくななて亡くなっていったという、日本の福祉となっては現状を象徴するような事態がおこりました。しかし、高齢者が多数の社会になって、高齢者のを言うようになってきた中では堪えられないと言うようになった。このことが高齢者協同組合への共感が広がった一つの背景だと思っています。

これに応えるように広がってきたのが、「生活リハビリ」という新しいケアのあり方を草の根からつくりだす動きでした。「座って食事をし、座って排泄をし、座って風呂に入る」あたりまえの生活を支え、さらに「会いたい人・出かけたい場所」をつくりだして、人と人とのつながり・交流の中で人を元気にする、積極的な介護でした。

私たちはそうした動きから多くのことを学びながら、新しいケアワークの仕事を立ち上げ、「地域福祉事業所」づくりに到達しました。

地域福祉事業所の基礎的な役割は、公的介護保険のサービス給付の活用を支えることって、自治体の独自サービスやを総合的に支えあいと結んで、生活全体を総合的にることをです。同時に、地域のさまざなのうの拠点とです。下りつれる「福祉のまちづくり」の拠点となっていくことです。

例えば食の問題では、地域農業や食材の購入(身近な商店街)、お弁当の配食や会食(「シルバーレストラン」)などが関わってきます。移動のハンディキャップに対しては、「ケ

アーワークドライバー」などの試みが起こってきます。住宅内事故を防いで、障害をもっても活動の幅を広げていくために、東京商工会議所では「福祉住環境コーディネーター」という資格制度を発足させ、今年2年目で2万5,000人の人が全国から受験に来ています。

「福祉のまちづくり」は、ケアを核に、コミュニティに根ざした多様な仕事を呼び起こす、これからの最も大きな「公共事業」となっていくのではないでしょうか。今回、筑豊で計画された「健常者と障害者、農業者と地域住民が連携して、福祉(障害者就労支援)と農業と地域復興を結ぶ」試みは、そうした新しい公共事業の先駆的なモデルとして、誇れるものであると思います。

# 地域社会の再生を担う 新しい協同組合のあり方を考える

そういうことをやっていこうと思うと、その主体は何なのかということを、いよいよはっきりさせなければいけないだろう。きれいな思いから出発しても、いつの間にか中心人物が私物化するというようなことが、事業団

でもあったわけですね。もう一方では、働く 方も責任をとるのはいやだけれど文句を言っ

方も責任をとるのはいやだけれど文句を言っ てもらうものは多く、ということでは組織は 発展できません。

地域の再生に役立つ事業体・組織とは何かということで労働者協同組合法を提案しながら 運動を進めている状況です。

これまで企業というと金儲け、金儲けのために労働者を使うということでしたが、そうではなく、労働者が働き続ける、しかも地域に役立っていることを実感をできる、生きがいの持てる労働を実現していきたいというのが共通の願いです。もちろん赤字を出してはいけない、黒字を出さなければいけないわけですが、その黒字は何のためにあるかというと、そういう仕事を発展させるために使う。一番の目的は仕事であると、転換した事業体が労働者協同組合です。

そのために労働者が出資をし、事業計画を立て、リーダーになる人も自分たちの中から 民主的に選ぶ。このように営利企業と全く違う原理に基づく事業体ということで私たちは それらをまとめて「協同労働」と呼んでいます。雇用労働ではない、働く人びとの協同と、 利用者との協同、コミュニティの協同を含み 込んだ労働です。

このことが具体的に問われるのが、剰余金の配分で、一方で労働に応じて配分されると同時に、地域の新たな仕事おこしとそのための教育研修、共済と地域福祉の向上ために積み立てる点が特徴です。

これは営利企業はもちろん、政府もなしえない公共的な使命で、これらの積立金に税制上の優遇をすることは当然である、と私たちは考えています。

このような労働者協同組合が果たしてうまくいくのかということが問題になりますが、 それは地域の中でほんとうに共感されるかど うかにかかっています。たとえば有機農業でも、少し高いかも知れないけれどこれは良いものだと評価してくれる人、共感してくれる人をどれだけ組織できるか。単に安いかどうかだけではなく、「良いもの」をお互いに学び合いながら評価できる関係をどう作れるかということです。

人間や文化や人権の発達という中で、これまで仕事として存在していなかったものが仕事になっていくということが、仕事おこしのもう一つの面です。入江さんが保育園や福祉作業所をつくられ、専門職を育ててこれを立派な仕事として確立してこられたことは、その生きた実例です。

そしていま、筑豊の福祉工場構想は、障害 者と健常者、地域住民が協同し、福祉、農業、 地域復興という総合的な課題を追求し、いもの も一つの正場の成功から、次ものです。これ を作りだしていうという。これと 可でいたおいて「コミュニティ協同組合」という、られて いたの新しい形態であり、これを制しした が、実は対協同組合」があられたが期し を作りが現実にあらわれ、その場に立た もうの中から、そうわれ、その場に立ち りが現実にあられても大きな喜びです。

労協法制定の取り組みは、私たちが福祉工場を通じて何を目指しているのかを鮮明にし、参加する人の意欲やエネルギーを生み出すまともに、政府や自治体に対しても営利企業とは違うということをはっきり認識しているだら新しい位置づけを勝ち取っていくことがら新しい位置づけを勝ち取っていきます。筑豊復興の新しい取り組みの中で、労協法についても先進をおり拓いていただくことをお願いして発言とさせていただきます。ありがとうございました。